

平成 27 年 7 月 17 日記者発表資料

平成 27 年 7 月 17 日作成

危機管理課

担当：防災監兼課長 富田誠

内線：2430

台風11号に係る避難勧告を解除

次のとおり、避難勧告を解除しました。

解除時刻 7月17日（金）午後4時30分

対象地域

細川町	佐野、金屋、桃津、高篠、細川中、西
口吉川町	久次、大島、殿畑
三木	平山、岩宮、東條町、跡部、滑原、新宿、末広、上町、神明、丸一、大開、下町、大村、前田、大塚、大手、久留美
別所町	近藤、高木

対象世帯・人数 3,464世帯・11,085人

解除理由 降雨量の減少と美囊川の水位の低下による。

問い合わせ先 三木市危機管理課 電話 0794-89-2312